

宇和島市告示第 6 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 10 項の規定に基づき、認可した地縁団体を下記のとおり告示する。

令和 8 年 1 月 22 日

宇和島市長 岡原 文彰

記

イ 名 称	花組自治会
ロ 規約に定める目的	本会は、次に掲げる地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。 (1) 会員相互の親睦に関する事 (2) 回覧板の回付等住民相互の連絡・調整に関する事 (3) 美化・清掃等環境整備に関する事 (4) 防災、防犯及び交通安全に関する事 (5) 集会施設その他の資産の維持管理及び運営に関する事 (6) 文化活動に関する事 (7) その他会の目的達成に必要な事業
ハ 区 域	宇和島市吉田町白浦のうち畦屋三つ尾西側の区域
ニ 事 務 所	宇和島市吉田町白浦 2904 番地 1 花組集会所内
ホ 代表者の氏名及び住所	氏名 原田 雄 住所 宇和島市吉田町白浦2772番地
ヘ 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無	職務執行の停止の有無 無 職務代行者選任の有無 無
ト 代理人の有無	無
チ 規約での解散の規定（有の場合の事由）	有（地方自治法第 260 条の 20 の規定による）
リ 認可年月日	令和 8 年 1 月 22 日